

わたSHIGA 輝く国スポーツ甲賀市弁当調製施設募集要項

わた SHIGA 輝く国スポーツ（第 79 回国民スポーツ大会、以下「国スポーツ」という。）において、わたSHIGA 輝く国スポーツ・障害スポーツ甲賀市実行委員会（以下「市実行委員会」という。）が調達する昼食弁当の調製施設について、次のとおり募集します。

1 業務内容

以下の日程で行われる競技会および会期前競技（公式練習を含む。）において市実行委員会が調達する昼食弁当について、調製、搬入および容器回収を行うものとします。

市内国スポーツ競技開催日程：令和7年9月28日（日）～10月6日（月）

市実行委員会発注予定日：令和7年9月27日（土）～10月6日（月）

2 応募資格

次の全ての要件を満たしていること。

- (1) 「3 選定基準」の要件を満たすこと。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定および甲賀市暴力団排除条例(平成23年条例第36号)第2条第2号ならびに暴力団員による不当な行為の防止に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に該当しない者であること。
- (3) 申込締切日において、甲賀市物品供給及び役務提供等に係る入札参加停止基準(平成24年告示第22号)による入札参加停止の措置期間中でない者。
- (4) 申込締切日において、会社更生法(平成14年法律第154号)または民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく更生手続開始または民事再生手続開始の申立てがなされていない者。
- (5) 食品衛生法に基づく営業許可を受けている調製施設であること。
- (6) 施設及び運営管理事業者に市税の滞納がないこと。
- (7) 甲賀市内に所在し、各会場までおおむね1時間以内に弁当を運搬できる立地であること。

3 選定基準

- (1) 衛生管理体制

- ア 令和5年8月31日から申込締め切り日までの間に、食中毒発生等により食品衛生法に基づく営業停止等の処分を受けていないこと。
 - イ 食品衛生関係法令やHACCPに基づいた衛生管理に取り組んでいること。
 - ウ 検食は原材料および調理済みの食品ごとに50g以上ずつ清潔な容器に入れ、-20℃以下で2週間以上保存できること。

エ 調理従事者（食品に直接接触する作業に従事する者）は、おおむね大会開催の1か月前に検便を受け、食品により媒介される可能性のある病原体の感染の有無を確認すること。なお、検便項目については、赤痢菌、サルモネラ属菌、腸管出血性大腸菌については必須とし、必要に応じてノロウイルスの検査を行うこと。

オ 死亡後遺障害補償額が、1事故1億円以上の食品賠償保険等に加入していること、もしくは国スポ開催期間までに加入できること。

（2）弁当調製能力

ア 第三者に委託することなく、おおむね1日100食以上の弁当の調製が可能であること。

イ 市実行委員会が定める弁当料金（1食税抜き1,100円以内）による調製が可能であること。

ウ メニューの日替わりが5日以上可能であること。

エ 市実行委員会が定める食材および献立内容で調製できること。

オ 栄養面および食品構成を考慮したバランスの良い献立の提供ができること。

（3）対応能力

ア 市実行委員会が支給する弁当容器および外箱を使用できること。

イ 弁当容器に以下の項目をラベルシール等で表示できること。

（ア）弁当の名称

（イ）原材料名（アレルゲン、原料米の産地等の表示を含む。）

（ウ）食品添加物（アレルゲン含）

（エ）消費期限（時刻まで表示）

（オ）保存方法

（カ）製造所所在地・製造者名

（キ）その他食品表示関係法令により規定される表示

（ク）提供後速やかに食べてもらう注意喚起表示

（ケ）持ち帰りを禁止する表示

（コ）その他市実行委員会が指定する表示

ウ 市実行委員会が指定する時刻・場所に適切な温度管理（10℃以下）を行い衛生的な運搬ができること。

エ 弁当の付属品として、割り箸、つま楊枝、お手拭き、お品書きおよび持ち運び用の袋を提供できること。また、お茶については市実行委員会が支給するものを用いること。

オ 通気性が良く、かつ搬送が容易で清潔な段ボール箱等に梱包して弁当を搬入できること。

カ 競技会等の運営に合わせた受注、搬入、回収ができること。

キ 弁当提供の前日18時までに申し出があった場合、キャンセルおよび数量の変更ができること。

ク 弁当の納品は提供当日の11時までに市実行委員会が指定する場所で行うこと。

ケ 荒天等により、競技会等が変更または開催中止となった場合に、弁当の調製および納入について、市実行委員会の指示に基づく対応ができること。

4 応募方法等

(1) 応募票等の提出

次の書類を市実行委員会ホームページ（下記枠内）からダウンロードの上、郵送または持参により提出してください。

ア 応募票（様式1）

イ 弁当調製予定施設一覧（様式2）

※2施設以上で調製する場合のみ添付

ウ 弁当調製施設調査票（様式3）

エ 誓約書（様式4）

オ 同意書（様式5）

わた SHIGA 輝く国スボ・障スボ

甲賀市実行委員会HP

募集要項掲載ページURL

<https://www.city.koka.lg.jp/item/38686.htm#itemid38686>

(2) 応募期間

令和6年（2024年）8月1日（木）～8月30日（金）

持参の場合の受付は平日の8時30分から17時15分まで、郵送の場合は締切日必着とします。

(3) 質問等

本募集に係る質問事項がある場合は、様式6により下記の宛先まで電子メールまたはFAXにてご提出ください。※電子メールアドレス下線部は数字

ア 宛先 電子メール：koka30107600@city.koka.lg.jp

FAX：0748-69-2290

イ 質問期限 令和6年8月23日（金）17時00分まで

ウ 最終回答 令和6年8月27日（火）

5 選定方法等

(1) 選定基準に基づき、提出された応募票等を審査し、弁当調製施設を選定します。

(2) 選定の結果は、令和6年（2024年）9月を目途に通知します。施設を採用する場合は「わたSHIGA輝く国スボ甲賀市弁当調達要項」様式第1号により通知し、弁当調製施設として指定します。

6 指定の取消

次のいずれかに該当する場合、指定を取り消すことがあります。指定取消の際は、「わたSHIGA輝く国スボ甲賀市弁当調達要項」様式第2号により通知します。

- (1) 食品衛生関係法令に基づく施設の改善命令および指導に従わないとき。
- (2) 申込締切日以後に食品衛生関係法令に基づく施設の許可の取消し、営業の全部または一部の禁止、もしくは期間を定めての営業の停止処分を受けたとき。
- (3) 弁当調製業務を第三者に委託したとき。
- (4) その他、市実行委員会が不適当と認めたとき。

7 その他注意事項

- (1) 提出された書類はお返しできません。また、市実行委員会の弁当調達関係業務を行う上で必要な場合（食品衛生指導に資するため、管轄保健所等への必要な情報の提供を含む）に限り使用いたします。その他、法令等の規定に基づき開示を求められた場合を除き、第三者に提供または開示はいたしません。
- (2) 応募にかかる郵送費等は、応募者の負担とします。
- (3) 応募者に対し、応募内容に係る説明や資料等の提出を求める場合は、別途通知します。
- (4) 応募票等の提出をもって弁当調製施設として決定するものではありません。
- (5) 弁当調製施設として選定された場合であっても、発注を確約するものではありませんのでご注意ください。
- (6) 選定した弁当調製施設については、国スポの開催前に管轄保健所による監視指導が実施される予定ですので、必要な食品衛生対策を講じられますようお願いします。
- (7) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ実行委員会（県実行委員会）が開催する食品衛生講習会（注1）に1回以上参加してください。
(注1)：令和7年2月から令和7年夏ごろの間に2回程度開催される見込み。
- (8) 荒天その他事由（災害、感染症等）により、競技会等が中止、縮小されるなどの状況が生じた場合、発注数等が大きく変動することがあります。
- (9) 弁当の発注数量が当初の想定と異なる場合であっても、市は責任を負いません。

8 応募票の提出先

〒528-8502

滋賀県甲賀市水口町水口6053番地

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ甲賀市実行委員会事務局

（甲賀市教育委員会事務局国スポ・障スポ推進室内）

輸送・宿泊係 担当：山本、野瀬

T E L : 0748-69-2253 F A X : 0748-69-2290

E-mail:koka30107600@city.koka.lg.jp